

公 示 公 告

令和元年7月30日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

- 1 件名
インクジェットプリンタの購入
- 2 調達内容，引渡期限及び引渡場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件名：インクジェットプリンタの購入

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が令和元年7月30日に公示公告した「インクジェットプリンタ（以下「物品」という。）の購入」に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

なお、見積り合せに参加できる者は、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていない者に限ります。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件名

インクジェットプリンタの購入

(2) 内容、引渡期限及び引渡場所

仕様書のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

令和元年8月20日（火）（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係

3 参加者は、上記2(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額（税率は10パーセント）を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

4 見積書の提出期限（2(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

5 契約の相手方について

(1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者とします。

(2) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者とします。

(3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

6 供給物審査

- (1) 納入する供給物が本仕様を満たすことの確認のため、別添仕様書の参考規格に定める物品以外のものを供給する場合は、「供給物審査願」（表紙を除き、書式は任意）を提出するものとします（別紙様式）。ただし、参考規格に定める物品を供給する場合は提出不要です。
- (2) 供給物審査願に関して説明を求められた場合には、提出者の負担において完全な説明をしなければなりません。
- (3) 提出期限
令和元年8月6日（火）午後5時
- (4) 供給物審査願の提出者は、審査結果について、令和元年8月9日（金）から見積書提出期限までの間に最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係に問い合わせることができます。

7 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。
なお、照会は書面によることとします。

- (1) 受付窓口
〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係（担当：松上）
電 話 03-3264-5863（ダイヤルイン）
FAX 03-3234-0923
（FAXによる場合は、事前に電話連絡をお願いします。）
- (2) 受付時間
午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
（裁判所の休日を除く。）
- (3) 照会締切
令和元年8月20日（火）正午

8 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

別紙様式

令和 年 月 日提出

最高裁判所 御中

参加者の住所

代表者の氏名及び印（又は署名）

印

供給物審査願

下記件名の見積合わせに参加したいので、別添資料により供給物審査願を提出します。

記

- 1 件名
インクジェットプリンタの購入
- 2 提出資料（別添のとおり）
供給する物品のメーカー、製品名、同物品が仕様書に求める規格、機能を満たしていることを示す書面（一覧表等）及びカタログ等
※物品の製品名や機能等の要求要件について、カタログ等の該当部分にラインマーカを付してください。
- 3 提出内容の問い合わせ先
連絡担当者の所属部署、氏名及び電話番号（名刺の添付でも可。）

仕 様 書

1 件名

インクジェットプリンタの購入

2 調達内容

別紙の要求仕様を満たすインクジェットプリンタ（以下「本件機器」という。）の購入
なお、交換用インクカートリッジの調達は、本調達の範囲外である。

3 引渡場所等

(1) 引渡場所及び数量

別表のとおり

(2) 引渡期限

令和2年1月31日（金）

4 引渡条件

(1) 引渡日、引渡方法等については、あらかじめ最高裁判所と調整し、承認を得ること。

(2) 引渡時に、5(1)の無償保証期間等、最高裁判所が指示する事項を記載したシールを添付すること。

(3) 引渡に要する費用は、受注者の負担とする。

5 保守条件

(1) 受注者は、本件機器について、引渡日から1年間の無償保証期間を設け、この期間内に明らかに利用者の故意によるものと判断されるもの以外の故障又は異常が発生した場合は、修理又は代替品（引渡した機器と同型のものに限る。以下同じ。）との交換（以下「修理等」という。）を行うこと。

なお、引渡後1か月以内に機器の不具合が判明した場合は、代替品と交換すること。

おって、修理等を行う場合は、センドバック方式でも差し支えない。

(2) (1)の修理等は、日本語による対応が可能な電話窓口で受け付けること。

(3) 本件機器の保守部品は、引渡日から5年以上調達可能であること。

(4) その他本件機器の保守に関する事項については、別途最高裁判所と協議すること。

(別紙)

本件機器要求仕様

- 1 インクカートリッジ
黒色を含む4色以上で、各色のカートリッジが独立していること。
なお、テスト用等のカートリッジを各色1個以上添付して引渡すこと。
- 2 印刷可能用紙
 - (1) グリーン購入法に適合した用紙に印刷できること。
 - (2) 最小ははがきサイズ以下、最大はA4判以上の大きさの用紙に印刷できること。
- 3 対応OS
Windows8.1 Pro (64bit) に対応していること。
- 4 印刷解像度 (最大)
600dpi以上であること。
- 5 給紙容量
A4判100枚以上であること。
- 6 インターフェイス
USB2.0インターフェイスであること。
- 7 USBケーブル
本体に付属品として添付されている場合は、添付すること。
- 8 ソフトウェアとの親和性
次のソフトウェアから裁判所で作成した外字を含むデータを印刷できること。
 - (1) Microsoft Office
 - (2) Adobe Acrobat Reader
 - (3) JustSystems 一太郎 (Viewerを含む。)
 - (4) FUJI XEROX DocuWorks Viewer Light
- 9 プリンタドライバ及びインストールメディア等
 - (1) プリンタドライバ
Windows8.1 Pro (64bit) に対応したプリンタドライバを添付すること。
 - (2) インストールメディア
(1)のドライバが格納されたインストールメディア (CD-ROM等) を添付すること。
 - (3) インストーラの仕様
 - ア プリンタドライバのインストールは、インターネットに接続することなく完了できること。
 - イ プリンタドライバとともにユーティリティソフトウェア等もインストールする仕様である場合は、インストール時にユーザーがインストールするソフトウェアを任意に選択できること (全てのソフトウェアを一旦インストールし、不要なソフトウェアを個別にアンインストールする方法は本要求仕様を満たさないものとする。)

10 フォント

プリンタフォントを搭載する機種である場合は、プリンタフォントへの置き換えを行わずに印刷する設定が可能であること。

11 操作説明書

- (1) 本件機器の機能説明、初期設定、ドライバのインストール及び設定方法、基本的な操作方法が日本語で記載された操作説明書（紙媒体又は電磁的記録媒体）が添付されていること。
- (2) 操作説明書が電磁的記録媒体である場合は、インターネットに接続することなく全ての内容が閲覧できるものであること。
- (3) 製品添付の操作説明書が上記の仕様を満たさない場合は、同仕様を満たす操作説明書を受注者が作成し、最高裁判所の承認を得た上で添付すること。

12 寸法

給排紙トレイを折り畳んだ収納状態時の外形寸法（幅×奥行き×高さ）は、概ね460mm以内×370mm以内×220mm以内であること。

13 その他

本件機器は、グリーン購入法適合品であること。

14 参考規格品（例示品）

- (1) 日本HP OfficeJet Pro 6230
- (2) エプソン PX-105

(別表)

引渡場所及び数量

No.	庁名	数量
1	最高裁判所	1
2	鎌倉簡易裁判所	1
3	藤沢簡易裁判所	1
4	厚木簡易裁判所	1
5	川口簡易裁判所	1
6	所沢簡易裁判所	1
7	千葉地方裁判所木更津支部	1
8	千葉地方裁判所館山支部	1
9	千葉地方裁判所佐原支部	1
10	静岡地方裁判所掛川支部	1
11	甲府地方裁判所都留支部	1
12	長野地方裁判所	2
13	長野地方裁判所上田支部	1
14	長野地方裁判所松本支部	1
15	長野地方裁判所飯田支部	1
16	長野地方裁判所伊那支部	1
17	飯山簡易裁判所	1
18	大町簡易裁判所	1
19	東京家庭裁判所	2
20	千葉家庭裁判所	5
21	千葉家庭裁判所木更津支部	1
22	宇都宮家庭裁判所	3
23	前橋家庭裁判所	1
24	新潟家庭裁判所	1
25	大阪地方裁判所堺支部	1
26	大阪地方裁判所岸和田支部	1
27	大阪簡易裁判所	2
28	吹田簡易裁判所	1
29	茨木簡易裁判所	1
30	東大阪簡易裁判所	1
31	枚方簡易裁判所	1
32	京都地方裁判所	1
33	京都地方裁判所園部支部	1
34	伏見簡易裁判所	1
35	神戸地方裁判所	1
36	西宮簡易裁判所	1
37	加古川簡易裁判所	1
38	奈良地方裁判所	1
39	和歌山地方裁判所	1
40	京都家庭裁判所	1
41	津地方裁判所	1
42	津簡易裁判所	1
43	津地方裁判所伊賀支部	1
44	津地方裁判所熊野支部	1
45	岐阜地方裁判所	4
46	岐阜地方裁判所多治見支部	1
47	岐阜地方裁判所大垣支部	1
48	岐阜地方裁判所高山支部	1
49	金沢地方裁判所七尾支部	1
50	名古屋家庭裁判所	1
51	金沢家庭裁判所	1
52	金沢家庭裁判所珠洲主張所	1

No.	庁名	数量
53	広島高等裁判所	1
54	山口地方裁判所	1
55	山口地方裁判所宇部支部	1
56	山口地方裁判所周南支部	2
57	山口地方裁判所萩支部	1
58	山口地方裁判所岩国支部	2
59	山口地方裁判所下関支部	1
60	防府簡易裁判所	1
61	岡山地方裁判所	1
62	岡山地方裁判所倉敷支部	2
63	岡山地方裁判所津山支部	1
64	鳥取地方裁判所	1
65	鳥取地方裁判所米子支部	1
66	松江地方裁判所	1
67	松江地方裁判所出雲支部	2
68	広島家庭裁判所	1
69	岡山家庭裁判所	1
70	福岡地方裁判所飯塚支部	1
71	福岡地方裁判所直方支部	1
72	福岡地方裁判所大牟田支部	1
73	福岡地方裁判所田川支部	2
74	鳥栖簡易裁判所	1
75	上県簡易裁判所	1
76	熊本地方裁判所八代支部	1
77	熊本地方裁判所人吉支部	1
78	那覇地方裁判所沖縄支部	1
79	名護簡易裁判所	1
80	福岡家庭裁判所	2
81	福岡家庭裁判所小倉支部	2
82	長崎家庭裁判所	1
83	那覇家庭裁判所	1
84	仙台高等裁判所	3
85	仙台地方裁判所	1
86	仙台地方裁判所古川支部	2
87	福島地方裁判所	2
88	福島地方裁判所白河支部	1
89	福島地方裁判所会津若松支部	1
90	福島地方裁判所いわき支部	1
91	盛岡地方裁判所	2
92	盛岡地方裁判所花巻支部	2
93	盛岡地方裁判所一関支部	1
94	秋田地方裁判所	1
95	秋田地方裁判所大曲支部	1
96	青森地方裁判所	1
97	仙台家庭裁判所	1
98	札幌高等裁判所	2
99	札幌簡易裁判所	1
100	苫小牧簡易裁判所	1
101	旭川地方裁判所	2
102	釧路地方裁判所	1
103	札幌家庭裁判所	1
104	高松地方裁判所	1
105	高知地方裁判所	1
合計		132